



# 鳥取県公報

平成 19 年 7 月 31 日 (火)  
号外第 1 2 3 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 告 示 平成 19 年度鳥取県一般会計補正予算等 (655) (財政課) . . . . . 2

# 告 示

## 鳥取県告示第 655 号

平成19年 6 月定例県議会で 6 月29日に議決された平成19年度鳥取県一般会計補正予算、平成19年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算、平成19年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算、平成19年度鳥取県営埋立事業会計補正予算及び平成19年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成 19 年 7 月 31 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 平成19年度鳥取県一般会計補正予算

平成19年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,890,282千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ356,663,282千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加は、「第2表継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7	分担金及び負担金	千円 2,170,708	千円 21,735	千円 2,192,443
	1 分 担 金	253,576	4,500	258,076
	2 負 担 金	1,917,132	17,235	1,934,367
9	国庫支出金	47,610,249	902,494	48,512,743
	2 国庫補助金	30,631,325	867,833	31,499,158
	3 委 託 金	1,275,484	34,661	1,310,145
12	繰 入 金	14,221,942	1,862,663	16,084,605
	2 基金繰入金	13,799,330	1,862,663	15,661,993
14	諸 収 入	27,387,845	299,390	27,687,235
	5 受託事業収入	691,592	2,890	694,482
	8 雑 入	2,032,296	296,500	2,328,796
15	県 債	49,002,000	4,804,000	53,806,000
	1 県 債	49,002,000	4,804,000	53,806,000
歳 入 合 計		348,773,000	7,890,282	356,663,282

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 951,371	千円 5,076	千円 956,447
	1 議 会 費	951,371	5,076	956,447
2 総 務 費		25,866,856	121,294	25,988,150
	1 総 務 管 理 費	14,071,686	22,137	14,093,823
	2 企 画 費	4,990,013	94,948	5,084,961
	6 防 災 費	801,681	4,209	805,890
3 民 生 費		36,666,229	130,590	36,796,819
	1 社 会 福 祉 費	26,119,777	141,412	26,261,189
	2 児 童 福 祉 費	8,782,539	△ 10,822	8,771,717
4 衛 生 費		9,979,352	209,913	10,189,265
	1 公 衆 衛 生 費	2,100,069	161,008	2,261,077
	4 医 薬 費	4,172,461	48,905	4,221,366
5 労 働 費		982,780	12,152	994,932
	1 労 政 費	317,029	9,452	326,481
	2 職 業 訓 練 費	562,274	2,700	564,974
6 農 林 水 産 業 費		29,285,196	327,887	29,613,083
	1 農 業 費	5,950,526	15,430	5,965,956
	2 畜 産 業 費	1,760,886	8,700	1,769,586
	3 農 地 費	11,626,100	217,242	11,843,342
	4 林 業 費	7,818,676	74,217	7,892,893

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 水産業費	2,129,008	12,298	2,141,306
7 商工費		24,185,926	5,241,826	29,427,752
	1 商業費	20,177,534	12,898	20,190,432
	2 工鉱業費	3,316,222	5,206,600	8,522,822
	3 観光費	692,170	22,328	714,498
8 土木費		55,220,750	1,697,096	56,917,846
	1 土木管理費	1,539,910	800	1,540,710
	2 道路橋りょう費	28,732,158	1,654,770	30,386,928
	4 港湾費	3,995,606	12,472	4,008,078
	5 都市計画費	4,400,142	29,054	4,429,196
9 警察費		17,065,757	2,475	17,068,232
	1 警察管理費	15,072,947	876	15,073,823
	2 警察活動費	1,992,810	1,599	1,994,409
10 教育費		67,968,930	141,973	68,110,903
	1 教育総務費	5,092,816	46,544	5,139,360
	2 小学校費	23,910,853	11,941	23,922,794
	3 中学校費	13,001,106	8,588	13,009,694
	4 高等学校費	15,074,130	44,220	15,118,350
	6 社会教育費	3,183,979	11,180	3,195,159
	7 保健体育費	1,400,170	19,500	1,419,670
歳出合計		348,773,000	7,890,282	356,663,282

## 第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	4 高等学校費	鳥取工業高等学校 弓道場整備費	19,318 <sup>千円</sup>	19	15,831 <sup>千円</sup>
				20	3,487
	6 社会教育費	妻木晩田遺跡 調査整備費	375,466	19	4,463
				20	65,083
				21	305,920
			山陰海岸学習館 リニューアル事業費	8,949	19
20					3,459

### 第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
県庁舎耐震補強整備事業費	平成20年度から 平成23年度まで	2,458,344 <sup>千円</sup>
お父さんも子育てを！推奨事業費	平成20年度	奨励金総額2,000千円から平成19年度 に支給した額を差し引いた額
水産加工経営緊急特別対策 資金利子補給	平成20年度から 平成22年度まで	1,928
米子東高等学校体育館整備費	平成20年度	12,717
県立高等学校教育用 パソコン賃借料	平成20年度から 平成25年度まで	191,340
県立高等学校教室用 パソコン賃借料	平成20年度から 平成25年度まで	232,901
県立高等学校教室用 プロジェクタ賃借料	平成20年度から 平成26年度まで	1,040,326
県立高等学校サーバ賃借料	平成20年度から 平成24年度まで	346,740
県立高等学校サーバ運営委託	平成20年度から 平成24年度まで	63,965
県立高等学校図書管理 システム賃借料	平成20年度から 平成26年度まで	104,847
情報処理技術者派遣委託	平成20年度	8,218
県立特別支援学校教育用 パソコン賃借料	平成20年度から 平成25年度まで	59,210
県立特別支援学校教室用 パソコン賃借料	平成20年度から 平成25年度まで	96,300
点字等教材提示装置賃借料	平成20年度から 平成24年度まで	21,215
県立特別支援学校教室用 プロジェクタ賃借料	平成20年度から 平成26年度まで	148,036
県立特別支援学校サーバ賃借料	平成20年度から 平成24年度まで	115,580
県立特別支援学校サーバ運営委託	平成20年度から 平成24年度まで	21,460
鳥取西高等学校整備費	平成20年度	21,250



変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
医師養成確保奨学金	平成20年度から平成25年度まで	43,200 <sup>千円</sup>	医師養成確保奨学金	平成20年度から平成25年度まで	205,200 <sup>千円</sup>
看護職員養成確保奨学金	平成20年度から平成23年度まで	23,040	看護職員養成確保奨学金	平成20年度から平成23年度まで	28,800
県立病院運営費交付金及び施設整備費負担金	平成20年度から平成22年度まで	46,752	県立病院運営費交付金及び施設整備費負担金	平成20年度から平成22年度まで	48,719
漁業経営安定資金利子補給	平成20年度から平成24年度まで	7,192	漁業経営安定資金利子補給	平成20年度から平成24年度まで	7,419

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
防 災 総 務 費	千円 16,000				千円 18,000			
土 地 改 良 費	1,547,000				1,556,000			
道 路 橋 り よ う 維 持 費	2,279,000				2,350,000			
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	6,111,000				6,443,000			
街 路 事 業 費	1,287,000				1,290,000			
直 轄 道 路 事 業 費	5,835,000				6,176,000			
直 轄 空 港 事 業 費	448,000				459,000			
財 産 管 理 費	0				17,000	証書借入れ 又は証券発 行の方法に より財政融 資資金その 他より借入 れするもの とする。た だし、事業 又は県財政 の都合によ り起債額の 全部又は一 部を翌年度 に繰り延べ て起債する ことができ る。	10%以 内（た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る政府 資金及 び公営 企業金 融公庫 資金に ついて 利率の 見直し を行っ た後 において は、当 該見直 し後の 利率）	借入年度から 1年すえ置き、 じ後29年度間 に償還するも のとする。た だし、県財政 その他の都合 によりすえ置 き及び償還年 限を短縮又は 延長して起債 し、あるいは すえ置き又は 償還期間中 あっても償還 年限を短縮し、 延長し、又は 繰上償還を行 い、若しくは 借換えするこ とができるも のとする。
生 活 習 慣 病 予 防 対 策 費	0				12,000	同 上	同上	同 上
職 業 訓 練 校 費	0				1,000	同 上	同上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業振興費	千円 0				千円 4,000,000	独立行政法人中小企業基盤整備機構の定める方法による。	無利子	独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書に基づく都道府県に対する資金の貸付けに関する準則第5条に定める方法による。
教育財産管理費	0				5,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。

## 平成19年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正 予算

平成19年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ301,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 117,838	千円 500	千円 118,338
	1 一般会計繰入金	117,838	500	118,338
歳 入 合 計		300,690	500	301,190

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 207,023	千円 500	千円 207,523
	1 事 業 費	207,023	500	207,523
歳 出 合 計		300,690	500	301,190

## 平成19年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成19年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

## 第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	平成20年度から 平成24年度まで	385,248 <sup>千円</sup>
育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	平成21年度から 平成27年度まで	88,992



## 平成19年度鳥取県営埋立事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成19年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支	出	
第1款 埋立事業費	292,492千円	5,000千円	297,492千円
第1項 営業費用	270,800千円	5,000千円	275,800千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的支出額69,701千円は、過年度分損益勘定留保資金69,239千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額462千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支	出	
第1款 資本的支出	62,353千円	7,348千円	69,701千円
第1項 建設改良費	2,353千円	7,348千円	9,701千円

## 平成19年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成19年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成19年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)

(6) 主要な建設改良事業	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
医療機器備品	647,993千円	28,545千円	676,538千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額457,531千円は、過年度分損益勘定留保資金457,531千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資本的収入	2,073,026千円	35,900千円	2,108,926千円
第1項 企業債	1,442,500千円	35,900千円	1,478,400千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,530,501千円	35,956千円	2,566,457千円
第1項 建設改良費	1,467,070千円	35,956千円	1,503,026千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条中「1,442,500千円」を「1,478,400千円」に改める。